

吹田民主商工会 いんぷお め〜しょん



吹田市川園町20-1
TEL (06) 6383-2211
FAX (06) 6382-8160
<http://www.suita-minsyou.com>
main@suita-minsyou.com

収支内訳書返還行動

7月24日、大阪国税局業務センター南分室から国税局長名による「提出のお願い」と題して送付されてきた収支内訳書提出の通知を返還する集会を行いました。今年3回に分けて開催し、夜開催の1回目は50名を超える参加がありました。

参加者への挨拶で塚本会長は今年10月から開始が狙われているインボイス制度中止運動への参加を訴えました。事務局長から収支内訳書の制度と今回の提出を求める通知の問題点と返還行動を続ける意義、これから税務行政がデジタル化しどう変わろうとしているかについて解説しました。最後に参加者から収支内訳書の提出を求める通知書と通知に対する抗議の請願書、インボイス制度中止を求める署名を預かりました。



全国税金問題研究集会

全商連に主催による第21回税金問題研究集会が7月23日にビジョンセンター東京・京橋で開催され、全国から307名、大阪からは30名以上が参加しました。全商連の太田会長が主催者挨拶で、岸田政権による軍拡で世界第3位の軍事大国に、日本が戦時体制になり税財政のフェイズが変わりこれから増税にシフトしようとしている中、私たち民商が人権の立場から対応することが求められている、この研究集会で闘いの方向に確信を深めてほしいと訴えました。学習講演では立命館大学教授・日本租税理論学会事務局長の望月 爾さんから「納税者の権利保障と税務援助をめぐる世界の動向」についてお話がありました。望月さんは政府税制調査会の中期答申についてまさに遺族基礎年金や給付型奨学金にまで課税を求めている増税白書と厳しく批判しました。今年10月から始まるインボイス制度は紙で終わらずデジタル化が狙われていること、税務行政のデジタル化ビジョンによって納税者の取引が監視されるようになること、納税者の権利保護を定めた法律や憲章がない国の方が珍しくなっていることなどを紹介。その後、各国の納税者権利憲章や保護法に触れながら、行政による納税者に対するサービスや救済制度などを解説されました。報告と問題提起が全商連常任理事の中山さんから行われ、5名の方から活動報告がありました。活動報告ではインボイス中止を求める自治体の意見書採択を求める運動、インボイス制度の対策・学習や相談会の活動、会内の自主計算を前進させた活動などが報告されました。また倉敷民商の禰屋 町子さんからも報告があり、差し戻し審で10年以上経って訴因を変更してきた検察やそれを認める裁判所に対する憤りを訴え、絶対に諦めずに無罪を勝ち取る決意と全国からの支援への感謝を述べられました。質疑応答と税理士の浦野弘明さんから特別発言があり、全商連税対部長の服部さんから挨拶で閉会しました。



消費税をなくす吹田連絡会定例宣伝

7月24日(月) 旭町商店街で西日が厳しい中、消費税をなくす吹田連絡会の定例宣伝が行われました。10名あまりが参加、交代でハンドマイク宣伝を行いながらチラシを配布し、今回は初めてシール投票を行いました。買い物などで道行く人たちに声を掛け、つぎつぎと投票ボードにシールを張り付ける姿が見られました。10月から始まるうとしているインボイス制度の延期・中止と消費税を直ちに5%引き下げる訴えを元氣に行いました。次回は8月24日にJR吹田駅中央口に17時から集まって行います。ぜひみなさんもご参加ください。



伝言板

無料法律相談

8月16日(木) 13時00分 民商事務所
北大阪総合法律事務所による出張相談会です。相談を希望する方は前日までにご連絡ください。

国民健康保険分納相談

8月22日(火) 14時00分 市役所住民課前ロビー
相談を希望する方は必ず前日までに事務所までご連絡ください。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と共々！

全国中小商工業研究集会

全体会 9月1日(金) 18時00分、
パネルディスカッション・基礎講座・分科会など
3日(日)・8(金)・9日(土)・10日(日)
参加費 一人3千円 すべてオンライン方式詳細は裏面を参照してください。

夏季休業について

民商事務所の夏季休業を8月1日〜15日とさせていただきます。ご不便をおかけしますがご理解いただけますようお願い申し上げます。